

策定年月	令和6年2月
見直し年月	

麦・大豆国産化プラン

産地名：二本松市下川崎 東北地区

（作成主体：とうぎた麦生産組合）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

◆麦生産の現状と課題

(1) 小麦生産について

当地区は、県営総合農地開発事業によりリンゴの果樹地帯へととなったが、わい化リンゴの樹木の老齢化・もんぱ病の発生、また後継者不足により平成20年ごろには、ほとんどが遊休農地化していた。そのような中、東日本大震災に伴う原発事故を起因した放射性物質の除染作業の影響により、遊休農地は平成24年度～令和3年度まで除染廃棄物の仮置き場となっていた。除染廃棄物が令和3年度末にすべて排出されたため、地元農業者が営農集団を立ち上げ、営農再開し令和4年度より小麦の生産を始めた。

(2) 現状

令和5年産

品 種：ゆきちから・きぬあづま

作付面積：4.7ha

収 穫 量：10.8t

目標

令和9年産 計画

品 種：さとのそら

作付面積：7.2ha

収 穫 量：21.0t

(3) 課題

麦の需要拡大により、作付面積の拡大や生産量の増加が必要であるが、現在の作業機械では能力が不足しており、特に肥料散布の作業効率が悪い。また、播種についてもドリル撒きのみで転圧していないため、生育状況にばらつきが多く、収量が上がらない。

◆課題解決に向けた取組方針

(1) 肥料散布

スマート農業技術を活用した可変施肥を行える機械を導入し、施肥の作業効率の向上及び施肥量の適正化に取り組む。

(2) 収量増加

転圧機械を導入し、播種後の転圧を行うことで発芽・苗立の向上を図り、また同様に麦踏みに使用することで、根張りを向上させ、穂揃いをよくし、収量増加に取り組む。

(3) 今後の生産拡大

新たな県の奨励品種（さとのそら）を作付し、集荷者・実需者と連携を図り生産の拡大に取り組む。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

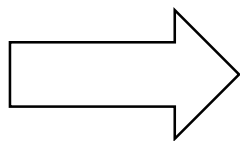
産地における小麦生産量

集荷者を通じ実需者ニーズなどの情報を収集し、産地への生産体制を図る

現状値 (R5) 10,890 kg → 実需者：製粉会社へ 10,890 kg
目標値 (R9) 21,017 kg → 実需者：製粉会社へ 21,017 kg

とうぎた麦生産組合

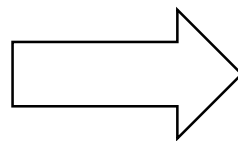
【産地】



出荷

J A ふくしま未来
安達地区本部
全農ふくしま

【集荷者】



販売

阿部製粉株式会社

【実需者】

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

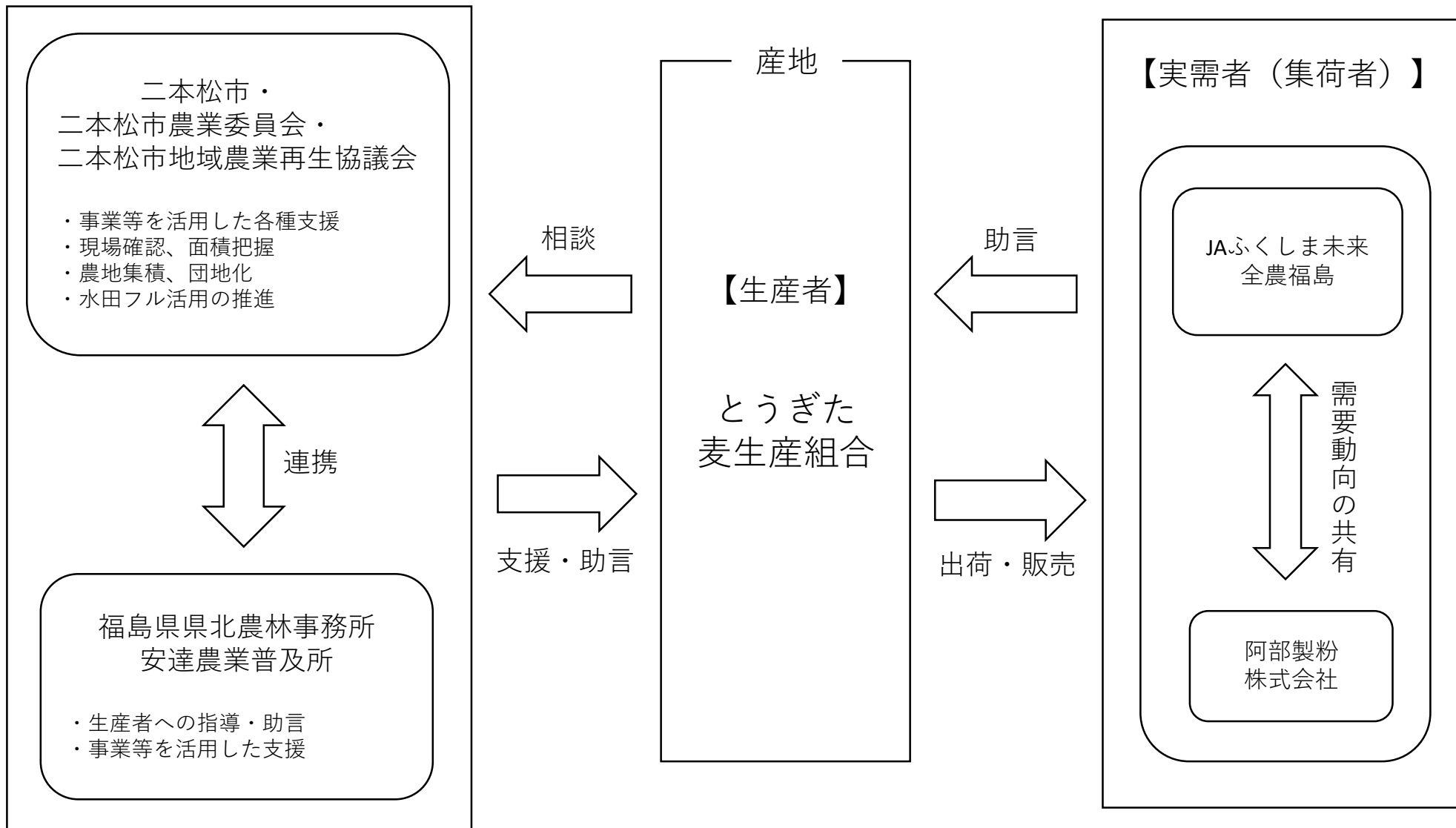
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。